

平成22年8月10日16時30分
国土交通省 中部地方整備局
災害対策本部

お知らせ(最終報)

1. 件名

大雨による土砂崩れ通行止めについて

【片側交互通行解除】 一般国道21号 岐阜県可児郡御嵩町次月地内

2. 内容

7月15日の大雨による土砂崩れにより一般国道21号岐阜県可児郡御嵩町次月地内において、片側交互通行に移行していましたが、応急復旧工事が完了しましたので、17時より、片側交互通行を解除し、全面通行可能になります。

【解除区間】

一般国道21号 岐阜県可児郡御嵩町次月地内(10.9k付近)

【経緯】

- ・7月15日 19:50 全面通行止め
- ・7月16日 9:20 片側交互通行へ移行
- ・8月10日 17:00 片側交互通行解除(全面通行可)

3. 配布先

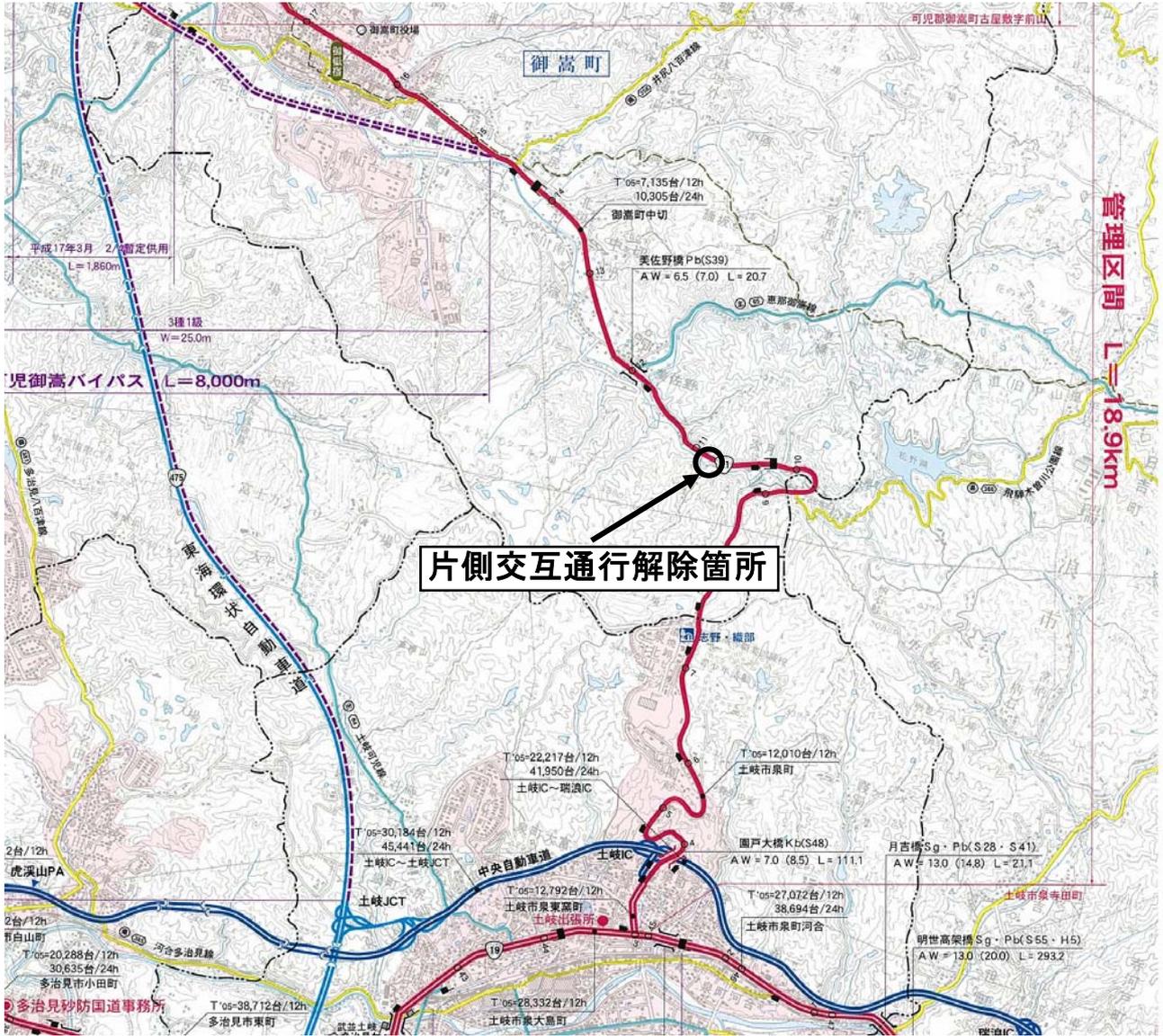
中部地方整備局記者クラブ

4. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部交通対策課 課長 加納 行雄

TEL 052-953-8293

位置図



仮設防護柵設置状況